

- 対馬の産業、経済発展の動脈としての道路は、一般国道（1路線）、主要地方道（6路線）、一般県道（9路線）により、島内の主要箇所を結んでいる。地形上の問題もあり、道路網の整備には多額の経費が必要であるが、順次整備を行なってきた。
- 海の玄関としての港湾は、重要港湾（厳原港）と地方港湾（9港）があり、増加する韓国からの観光客などを円滑に受け入れることができるよう、必要な整備を進めている。
- 対馬空港は昭和50年に開港し、昭和58年4月にジェット機就航のための滑走路延長工事（1,500m→1,900m）等を完了した。
- 島内の産業で大きなウエイトをもつ水産業の基盤である漁港は、対馬暖流の影響で好漁場が多く53の漁港が各所に点在しており、年次計画により整備を進めている。
- また、河川、ダム、砂防、急傾斜地対策等、島民の安全・安心を守るための工事も漸次進めている。
- （参照 第11-1表）

第11-1表 建設部主要事業一覧

(平 27.3.31)

事業名	事業箇所	事業年度	事業内容
主要地方道 棧原小茂田線 道路改良事業	厳原町北里 ～下原	平成21年度 ～ 平成27年度	工事長 2,600m 幅員 5.5 (7.0) m 佐須坂トンネル 1,867m 橋梁工 3橋 57m
一般国道382号道 路改良事業	上県町大地	平成22年度 ～ 平成29年度	工事長 1,690m 幅員 5.5 (7.0) m トンネル工 3本 1,303m
一般国道382号道 路改良事業	上県町檜滝	平成24年度 ～ 平成31年度	工事長 2,600m 幅員 5.5 (7.0) m トンネル工 1本 134m

事業名	事業箇所	事業年度	事業内容
主要地方道 厳原豆殿美津島 線道路改良事業	美津島町加志 ～箕形	平成26年度 ～ 平成31年度	工事長 2,270m 幅員 5.5 (7.0) m トンネル工 2本 805m 橋梁工 1橋 30m
主要地方道 厳原豆殿美津島 線道路改良事業	厳原町尾浦 ～安神	平成27年度 ～ 平成31年度	工事長 1,900m 幅員 5.5 (7.0) m トンネル工 1本 300m
佐護川総合流域 防災事業	上県町佐護	昭和59年度 ～ 平成38年度	氾濫防止面積 110.4ha 保全屋敷数 262戸 事業区間 6,850m 築堤 97,070立方メートル 護岸工 136,519平方メートル 橋梁(9橋)可動堰1基
鶏知原カケ下川 通常砂防事業	美津島町鶏知	平成19年度 ～ 平成27年度	保全対象人家 31戸 公共施設 老人ホーム 堰堤工 3基
一重川 通常砂防事業	上対馬町一重	平成20年度 ～ 平成29年度	保全対象人家 91戸 公共施設 旧小学校(避難場所) 堰堤工 3基
三根俵炭地区急 傾斜地崩壊対策 事業	峰町三根	平成20年度 ～ 平成30年度	保全対象人家 46戸 工事長 495m 法面工 11,700平方メートル 土砂捕捉工 458m
寺ノ前地区急傾 斜地崩壊対策事 業	峰町佐賀	平成18年度 ～ 平成28年度	保全対象人家 58戸 工事長 515m 法面工 27,000平方メートル
東山下地区地す べり対策事業	峰町佐賀	平成24年度 ～ 平成32年度	保全対象人家 97戸、小学校1 横ボーリング工 152本 杭工 281本 アンカー工 54本
伊奈地区水産生 産基盤整備事業	上県町伊奈	平成24年度 ～ 平成30年度	[厳原地区] 内防波堤(A) 20m 内防波堤(A)(改良) 30m 係船突堤 50m 西防波堤(改良) 190m 西防波堤取付護岸(改良) 40m A物揚場(改良) 20m C岸壁(改良) 50m 道路(改良) 650m 用地舗装 1,000平方メートル

事業名	事業箇所	事業年度	事業内容
厳原港改修事業 (補助)	厳原町厳原	平成24年度 ～ 平成31年度	[厳原地区](補助) 岸壁(-7.0m) 40m 道路(H) 120m [厳原地区](直轄事業) 岸壁(-5.5m) 165m 防波堤撤去(外) 120m [厳原地区](交付金) 物揚場(-4.0m) 120m 浮棧橋 1基 道路(G) 6×260m 駐車場(1) 2,760平方メートル 駐車場(2) 2,200平方メートル 駐車場(3) 6,400平方メートル 旅客ターミナル事業(市事業) 1棟

第1節 道路

1. 概要

対馬は、戦時中要塞地帯であったため、軍の施設が優先され、従ってこれに通ずる軍用道路は建設されたものの、島民には恩恵が少なく、もっぱら海上交通に依存していた。そのため、一般の道路の整備は、本土及びその他の離島に比較し、著しく立ち遅れていたが、戦後、昭和28年に離島振興法が制定され、本格的な道路整備が進められた。

しかしながら、対馬は面積が709平方メートルに及ぶ広大な島で、その道路延長は国道86.5km、県道230.6kmで、県全体の実延長の13.0%を占めており、整備の必要な区間がまだ残されている。

道路網の整備は、産業経済を活性化させ、過疎化の歯止めや地域間交流の促進など、これからの対馬島の発展のための重要な役割を担っており、更なる整備促進が望まれている。その際は、壱岐対馬国定公園やツシマヤマネコの生息地を通る区間などもあるため、自然環境との調和、沿道環境の改善を考慮した道路の整備を行なう必要がある。

2. 国道（382号）

昭和24年度末に豊玉町の町道の一部を利用して上島と下島が結ばれ、昭和46年度には県道が開通し完全な形で縦貫道路が開通した。

この島唯一の縦貫道が昭和50年4月1日より国道に昇格し全線舗装も終わって、名実ともに島内交通の中心となっている。

路線名は一般国道382号で、比田勝港を起点として巖原港まで南下し、海を隔てて壱岐、さらには本土の呼子、唐津まで続いている。

このうち対馬の国道整備状況は第11-2表のとおりで、急峻な山地部を縦貫する路線であるため、改良率は県全体よりも低く（県全体89.5%に対し対馬77.6%）、道路の道幅が狭く、急なカーブ坂の多いことが特徴的である。昭和47年10月からのカーフェリー就航及び昭和50年10月からの対馬空港の開港とあいまって一時急増した自動車も、人口の減少に伴い減少傾向にあるが、平成24年頃からの韓国人観光客の増加に伴う大型観光バスの増加により、カーブや狭隘区間での危険性が増している状態である。

そのため、重要路線として積極的に整備を行っており、平成9年度以降、上県町のどう坂バイパスや巖原町の小浦棧原バイパスなど、10箇所での改良事業が完了し、合計19,700mの区間が整備され、利便性が大きく向上している。現在も上県町の大地工区や檜滝工区で道路改良事業を実施中であり、美津島町の畠浦工区も平成28年度より事業着手するなど、さらなる利便性の向上が見込まれる。

第11-2表 対馬の道路の整備状況（県管理）

【国道】						
（平 27.4.1 単位：m，%）						
	実延長	交通不能	改良済延長 (5.5m以上)	舗装済延長 (簡易舗装除く)	改良 (5.5m以上)	舗装率 (簡易舗装除く)
対馬	86,504	0	72,615	67,170	83.9	77.6
五島列島	96,564	0	73,965	70,012	76.6	72.5
壱岐	18,960	0	17,740	16,189	93.6	85.4
県全体	762,833	0	675,089	682,507	88.5	89.5
【県道】						
	実延長	交通不能	改良済延長 (5.5m以上)	舗装済延長 (簡易舗装除く)	改良 (5.5m以上)	舗装率 (簡易舗装除く)
（主要地方道）						
厳原豆殿美津島線	78,153	1,578	25,390	21,004	32.5	26.9
上対馬豊玉線	45,669	0	30,320	27,279	66.4	59.7
棧原小茂田線	18,376	0	7,853	8,358	42.7	45.5
木坂佐賀線	10,133	0	4,340	5,072	42.8	50.1
上県小鹿港線	13,164	0	2,408	2,997	18.3	22.8
対馬空港線	869	0	869	869	100.0	100.0
（一般県道）						
舟志佐須奈線	5,632	0	2,260	987	40.1	17.5
グリーンピアつしま線	777	0	777	777	100.0	100.0
舟志宮原線	15,128	9,343	515	1,548	3.4	10.2
比田勝港線	1,798	0	1,083	653	60.3	36.3
大浦比田勝線	11,354	0	8,688	4,966	76.5	43.7
鹿見港線	3,150	0	163	19	5.2	0.6
瀬浦厳原港線	8,736	0	4,367	4,713	50.0	54.0
竹敷鶏知線	5,275	0	4,717	1,231	89.4	23.3
唐崎岬線	12,372	0	8,336	6,663	67.4	53.9
対馬計	230,583	10,920	102,087	87,134	44.3	37.4
五島列島	265,145	5,700	125,801	124,323	47.4	46.9
壱岐	87,649	0	62,397	56,559	71.2	64.5
県全体	1,684,817	23,339	1,022,949	970,826	60.7	57.6
【道路全体（国道+県道）】						
	実延長	交通不能	改良済延長 (5.5m以上)	舗装済延長 (簡易舗装除く)	改良 (5.5m以上)	舗装率 (簡易舗装除く)
対馬	317,086	10,920	174,702	153,449	55.1	48.4
五島列島	361,709	5,700	198,416	191,493	54.9	52.9
壱岐	106,609	0	80,138	72,748	75.2	68.2
県全体	2,447,650	23,339	1,698,038	1,653,333	69.4	67.5

道路現況表（長崎県道路建設課）

3. 県道

対馬の県道は、町道、林道が県道に昇格したものであり、また前述した本島の地質、地形等の条件の悪さなどにより、道路構造が現行の構造に適していない区間が多く、交通不能区間が2路線で10.9km存在している。

国及び県の道路整備計画により、昭和51年12月31日には、厳原豆酛美津島線及び上対馬豊玉線が、昭和57年2月4日には、棧原小茂田線及び木坂佐賀線が主要地方道として認定されているが、対馬の県道整備は、改良率（県全体60.7%に対し対馬44.3%）、舗装率（県全体57.6%に対し対馬37.4%）ともに、本土と比較して遅れている状況である。

しかしながら、平成26年度には唐崎岬線の佐保工区が開通し0.5kmが短縮され、平成27年度は佐須坂トンネルの開通により棧原小茂田線が7.6km短縮されている。また、厳原豆酛美津島線の吹崎工区や尾浦～安神工区でも道路改良事業を実施しており、整備が進んでいる状況である。

4. 市道

対馬市各地域の市道の整備状況は第11-3表のとおりであるが、自動車交通不能率が43.4%（県全体14.8%）とかなり高い。また、対馬市の場合、その面積に比べ、市道が極端に少ないのが特徴的である。

その原因は種々考えられが、前述の地質的な問題の他にも、1行政区としての面積が広大であること、しかも全島の89%が山林であること、点在する集落間の距離が非常に長いことなどが主な理由である。

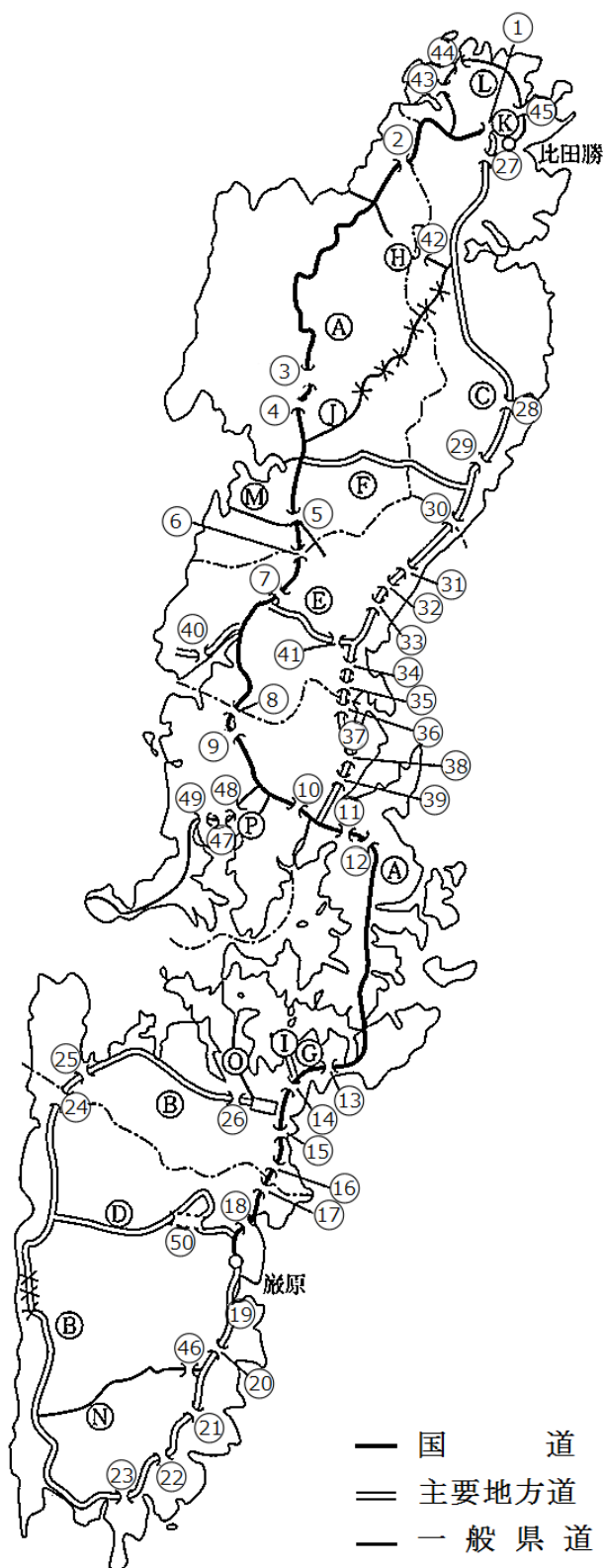
第11-3表 市道の整備状況

(平27.4.1 単位：m, %)

	実延長	改良済延長	改良率	舗装延長	舗装率	交通不能延長	不能率
対馬市	821,651	278,177	33.9	643,160	78.3	356,629	43.4
五島列島	1,056,884	482,931	45.7	821,102	77.7	168,440	15.9
壱岐市	1,334,174	667,167	50.0	1,184,251	88.8	55,148	4.1
県計	15,347,622	7,624,883	49.7	14,043,893	91.5	2,271,361	14.8

道路現況表（長崎県道路建設課）

第11-1図 対馬の国道・県道及びトンネル

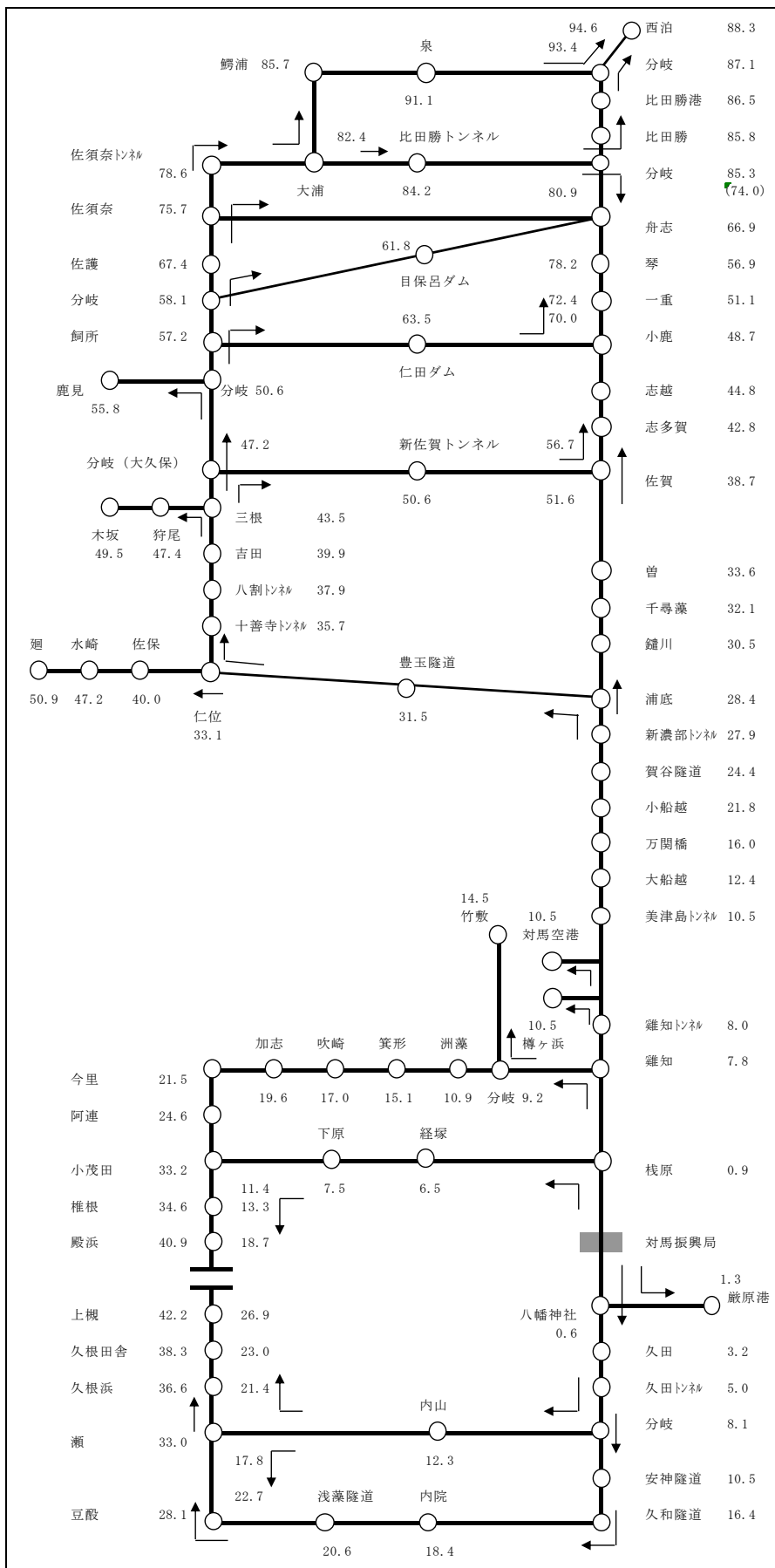


(注) ×印は交通不能区間を示す。

記号	路線名	実延長	総延長	
(一般国道)				
A	382号	86,504	86,504	
(主要地方道)				
B	厳原豆殿美津島線	78,153		
C	上対馬豊玉線	45,669		
D	棧原小茂田線	18,376		
E	木坂佐賀線	10,133		
F	上県小鹿港線	13,164		
G	対馬空港線	869	166,363	
(一般県道)				
H	舟志佐須奈線	5,632	64,220	
I	グリーンピアつしま線	777		
J	舟志宮原線	15,128		
K	比田勝港線	1,798		
L	大浦比田勝線	11,354		
M	鹿見港線	3,150		
N	瀬浦厳原港線	8,736		
O	竹敷雞知線	5,275		
P	唐崎岬線	12,372		
				計 317,086

路線名	トンネル名	箇所名	延長
382号	1	比田勝トンネル	上対馬町比田勝 260
	2	佐須奈トンネル	上県町佐須奈 436
	3	御嶽やまねこトンネル	上県町瀬田 1,200
	4	瀬田トンネル	上県町瀬田 166
	5	新弓張トンネル	上県町鹿見 402
	6	山田山トンネル	峰町ユクミ 696
	7	大久保トンネル	峰町大久保 337
	8	八割トンネル	峰町吉田 210
	9	十善寺トンネル	豊玉町田 200
	10	豊玉隧道	豊玉町仁位 210
	11	新濃部トンネル	美津島町濃部 193
	12	賀谷隧道	美津島賀谷 260
	13	美津島トンネル	美津島町大船越 293
	14	雞知トンネル	美津島町雞知 102
	15	浪人坂トンネル	美津島町雞知 360
	16	根緒坂トンネル	美津島町根緒 460
	17	小室トンネル	厳原町小浦～南室 139
	18	厳原トンネル	厳原町棧原 1,102
(主) 厳原豆殿美津島線	19	向山トンネル	厳原町久田 296
	20	久田トンネル	厳原町久田 232
		新久田トンネル	厳原町久田 272
	21	安神隧道	厳原町安神 226
	22	久和隧道	厳原町久和 266
	23	浅藻隧道	厳原町浅藻 204
	24	阿連坂トンネル	美津島町阿連 385
	25	今里トンネル	美津島町今里 167
(主) 上対馬豊玉線	26	倉坂トンネル	美津島町雞知 215
	27	鳴滝トンネル	上対馬町比田勝 118
	28	城岳トンネル	上対馬町琴～芦見 640
	29	琵琶坂トンネル	上対馬町小鹿 380
	30	小鹿トンネル	上対馬町小鹿 430
	31	志越トンネル	峰町志越 183
	32	志多賀トンネル	峰町志多賀 216
	33	地藏峠トンネル	峰町佐賀 280
	34	シナエトンネル	峰町佐賀 176
	35	ザラコ坂トンネル	峰町佐賀 163
	36	トクエトンネル	峰町トクエ 170
	37	アノセ坂トンネル	豊玉町千尋藻 181
38	千尋藻トンネル	豊玉町千尋藻 178	
39	長江トンネル	豊玉町千尋藻 79	
(主) 木坂佐賀線	40	木坂隧道	峰町木坂 160
	41	新佐賀トンネル	峰町佐賀 257
(-) 舟志佐須奈線	42	念仏坂トンネル	上県町佐須奈 450
(-) 大浦比田勝線	43	鰐浦西口トンネル	上対馬町大浦 305
	44	ひとつばたごトンネル	上対馬町鰐浦 360
	45	泉隧道	上対馬町西泊 86
(-) 瀬浦厳原港線	46	内山坂トンネル	敢原町内山～安神 702
(-) 唐崎岬線	47	卯麦トンネル	豊玉町卯麦 298
	48	ハロウ坂トンネル	豊玉町仁位浜 218
	49	ハトラキトンネル	豊玉町佐保 180
(主) 棧原小茂田線	50	佐須坂トンネル	厳原町北里～下原 1,867

第11-2図 道路延長表



対馬振興局道路課調

第2節 港湾

1. 概要

対馬の港湾数は、重要港湾1港、地方港湾9港である。（平27.4.1現在）

そのうち厳原港には博多との間に1日2便のフェリーが就航しており、また、比田勝港には博多との間に1日1便のフェリーが就航している。この2港により旅客はもとより、生活関連物資をはじめとする主要貨物の輸送がなされ、貨物取扱量は全島の92%のシェアを占めている。

他の地方港湾は、建築資材の運搬及び漁船の基地として利用されている。

2. 各港湾の状況

(1) 厳原港

(ア) 沿革

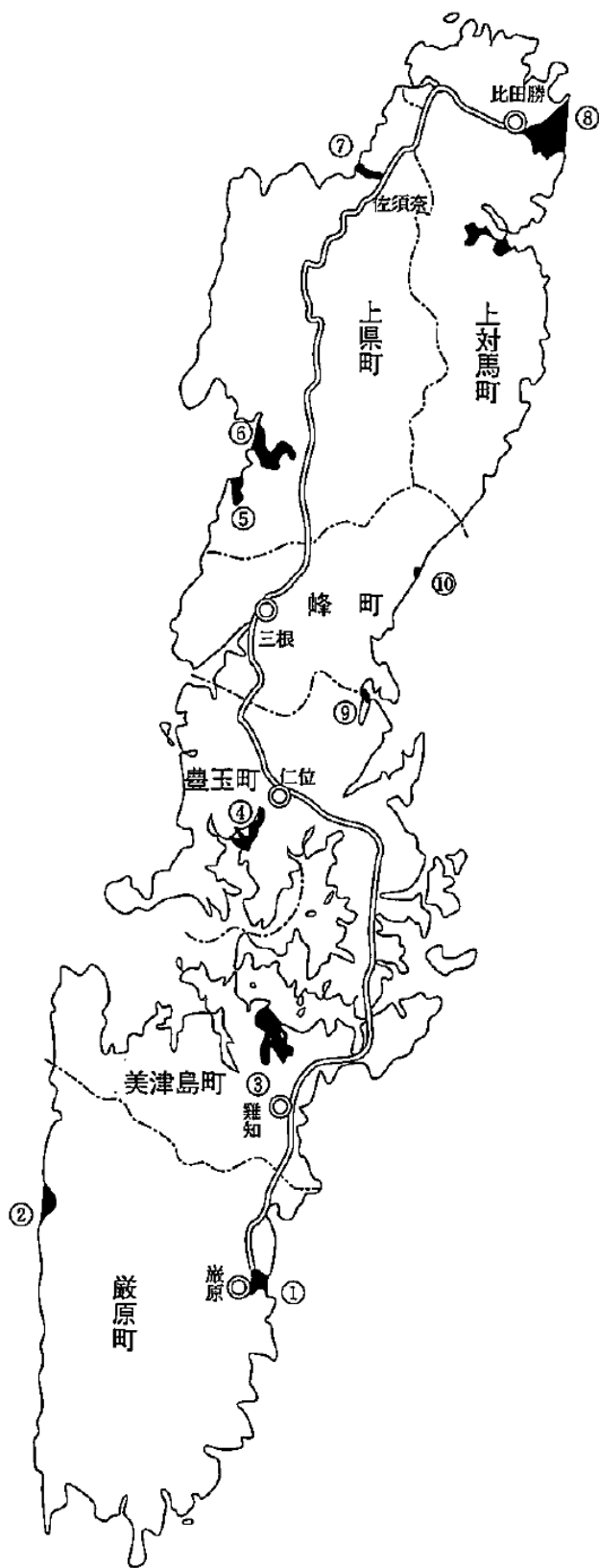
本港は、古来より中国大陸及び朝鮮との交流港として知られ、また対馬の藩主、宗氏の藩船停泊地であった。

明治15年12月長崎税関厳原出張所が設置され、同17年2月朝鮮貿易港として指定を受けた。同32年8月開港として指定され、大正11年3月指定港湾となった。明治6～7年、港内に栈橋及び埋立工事を実施し、定期船の発着並びに貨物船の接岸、荷役施設が建設された。

戦後は、国境の島となった対馬島の主港として新たな意義を持ったのであるが、招かざる客すなわち密航、密漁及び密貿易の基地となり、昭和22年9月海運局厳原支局、同23年厳原海上保安部が設置された。

昭和26年9月重要港湾に指定され、同27年5月県管理の港湾となった。同27年ころより“日韓片道貿易”が始まり、最盛期の同35年には輸出額約982百万円、輸入額225百万円に達し、5トン未満の小型船であるが、1日10隻以上入港することがあり、港はひしめき、町には20軒を超える貿易商社が軒をつらねた。だが、この貿易も昭和37年の「韓国軍事革命」以来激減し、同44年には輸出額4百万円、同50年には最盛期の15%と落ち込んだ。

第11-3図 対馬の港湾位置図



港湾表

No	港湾名
(重要港湾)	
1	巖原港
(地方港湾)	
2	小茂田港
3	竹敷港
4	仁位港
5	鹿見港
6	仁田港
7	佐須奈港
8	比田勝港
9	曾ノ浦港
10	峰港

(イ) 現況と計画

本港は、対馬の海の表玄関として、博多、壱岐、対馬の定期航路の終着港であり、島内の経済、消費生活を支える流通港湾としての役割を担っている。

平成26年における取扱貨物量は、輸移出69万9千トン、輸移入93万トン、計162万9千トンであり、定期航路は1,900トン級フェリーが、博多～厳原間を1日2便、また、平成3年から高速ジェットfoilが就航し、現在1日2便運航している。

平成12年からは、韓国釜山港との間に定期旅客船が就航し、現在は1日1～2便が運航している。

現有の港湾施設は、厳原地区においては、岸壁(−7.5m)2バース、岸壁(−5.5m)2バース、フェリー岸壁(−5.0m)1バース、物揚場(−4.0m)375mがあり、さらに久田地区には岸壁(−5.5m)3バース、物揚場(−4.0m)60m、漁船対策として物揚場(−4.0m)285m、物揚場(−3.0m)635m、浮棧橋1基等がある。

平成22年11月には、厳原地区にRORO船(貨物船)対応の岸壁(−7.5m)(1)と建設資材を取り扱う岸壁(−7.5m)(2)を、平成25年7月には、厳原地区と久田地区とを結ぶ臨港道路を供用開始した。平成24年度からは、旅客ターミナル機能の再編整備を進めている。

(2) 比田勝港

(ア) 沿革

明治時代は戸数20～30戸の寒村であったが、現在では港湾整備も整い上対馬地区における玄関口となっている。明治41年(1908年)ノルウェー式近代捕鯨の基地として東洋捕鯨、土佐捕鯨、長門水産が進出した。当時は朝鮮沖で年間15～29頭を捕獲したといわれ、さらに骨粉を利用した地元出資の肥料会社が設立され、離島の寒村である比田勝に都市の文化が初めて入ったといえる。

戦前は下関から釜山行の定期船も寄港し、次第に繁栄して住民は修学旅行、買い物、病院など釜山へ出かけた。

背後の縦貫道路の計画は大正5年頃から検討されていたが、軍の要塞として

対馬の道路の開発は抑制された。

本港は、昭和5年1月指定港湾、同27年5月県管理港湾となった。

この間、道路、物揚場、護岸など着々と整備を進め、昭和47年には港口網代の防波堤が完成、避難港としての整備も進み、同54年にフェリーの接岸岸壁、町営ターミナルビル及び駐車場が完成した。

(イ) 現況と計画

比田勝は、北部対馬の商漁業の中心であり、また海上保安庁の海上保安署、税関の監視署等がある。なお、鰐浦には海上自衛隊、その向かいの海栗島には航空自衛隊のレーダー基地等があり、国境の町として特異な存在をなしている。

比田勝港は天然の良港で、外国航路の船舶（主として韓国船）及び東シナ海方面に出漁する数百隻の漁船の避難港としても重要な港である。定期航路は、600トン級フェリーが博多～比田勝間を1日1便運航している。平成12年からは、韓国釜山港との間に定期旅客船が就航し、現在は1日2～4便運航している。

現有港湾施設は、フェリー岸壁（-7.5m）1バース、岸壁（-5.5m）3バース、岸壁（-4.5m）1バース、物揚場（-4.0m）180m、また漁船対策として、物揚場（-4.0m）210m、物揚場（-3.0m）620m等がある。

現在は、国際ターミナル機能の拡張、漁船休けい施設、大規模地震の際の上対馬の拠点となる岸壁等の整備を進めている。現在の国内ターミナルは、平成25年10月に完成、国際ターミナルは平成28年1月に供用を開始している。

(3) 小茂田港

(ア) 沿革

約1300年前の天武天皇の御代（西暦674年、白鳳3年）に、対馬産の銀を朝廷に献上したことはあまりにも有名である。当時の鉱山より産出された鉱石は、当地において精錬したものである。朝鮮の馬山及び統営は、小茂田港とは一衣帯水の地にあり、約740年前の文永の役（1274年）で元軍が上陸したのも小茂田港である。

大正年間スイス人C. ハーブルによって鉱石が採掘され、小茂田港からベルギーに送鉱された。昭和14年、東邦亜鉛対州鉱業所（旧社名：日本亜鉛KK）

が小茂田地区において鉱石の採鉱をはじめ、鉛、亜鉛の本格的開発に着手して以来、小茂田港は鉱石の積出港として脚光を浴びてきたが、同48年に同鉱業所が閉山したことにより積出港としての役目を終えた。

昭和24年9月、県費支弁港の指定を受け、同26年8月地方港湾の認可、同29年7月県管理港湾となった。

(イ) 現況と計画

本港は河口港で、非常に狭小であったため、小茂田神社裏の農地を掘り込み、河川からの流入土砂及び波浪の影響を受けない泊地(−3.0m)、物揚場(−3.0m)240m、外港に物揚場(−3.0m)180m、浮棧橋1基、船揚場20mが整備されている。

(4) 竹敷港

(ア) 沿革

本港は、古くより水陸交通の要所として栄え、手押船により渡海船が明治末期まで続き、大正初期になって、厳原町との交流が盛んになり、商港としても栄えた。

また日露戦争当時、旧海軍の軍港があり、戦後対馬の保安に当たる海上保安部、海上自衛隊の対馬基地分遣隊が設置され、民間機による水上飛行機の発着も行われた。(現在は、海上自衛隊のみ設置されている。)

(イ) 現況と計画

竹敷港樽ヶ浜から豊玉町仁位港までは1日2便、市営船が就航している。

また、本港は入江が長く天然の良港であるため、台風時等には一般船舶、漁船の避難港としても利用されている。一方、現有港湾施設としては、樽ヶ浜地区に物揚場(−3.0m)388m、物揚場(−2.0m)160m、浮棧橋1基、臨港道路が、竹敷地区には防波堤250m、物揚場(−3.0m)210m、物揚場(−2.0m)40mが整備されていて、現在竹敷地区においてマグロ養殖にかかる給餌、給水基地の機能強化を図るため、物揚場(−3.0m)50m、浮棧橋1基を整備している。

(5) 仁位港

(ア) 沿革

旧藩時代に仁位に地頭職の代官が置かれた頃より、本港は、美津島町の竹敷港と結ぶ重要な航路として利用された港である。明治の末期までは手押船が渡海船として利用されていた。大正の初期より、対馬交通株式会社の定期航路やフェリーの就航を見たが、対馬縦貫道路の開通とともに廃船された。

(イ) 現況と計画

美津島町竹敷港との間に、市営船が1日2便就航している。港湾施設としては、岸壁(−4.5m)2バース、物揚場(−4.0m)150m、物揚場(−2.0m)60m、渡海船に利用されている浮棧橋1基がある。

(6) 仁田港

(ア) 沿革

本港は、大陸との地理的条件のため室町時代(1330~1392年)の往時より、朝鮮との対外貿易の中継港となっていた。

(イ) 現況と計画

本港は沿岸漁業の基地として、また建設資材の搬入港として利用されている。現有港湾施設は、物揚場(−4.0m)160m、物揚場(−3.0m)120m、物揚場(−2.0m)100m、浮棧橋1基、導流堤492m、臨港道路が整備されている。

(7) 鹿見港^{ししみ}

(ア) 沿革

本港は、韓国の釜山、馬山、統営、麗水等の主要港と約30カイリと最も近い位置にある。また、対馬海峡(西水道)の潮流及び風向が極めて好条件であるため、朝鮮との貿易が盛んとなり、明治23年税関支所の設置をみた。以来昭和2年閉鎖に至るまで貿易港として内外船舶の出入が多く、釜山へは定期船が就航するなど繁栄を極め、貿易港では長崎港に次ぐ数字を示した事も

あった。

昭和27年10月指定港湾となり、同35年7月県管理港湾となった。

(イ) 現況と計画

港湾施設は、防波堤、物揚場（-3.0m）350m、物揚場（-4.0m）60m、浮棧橋2基等がある。

(8) 佐須奈港

(ア) 沿革

室町時代より朝鮮との対外交易が行われ、徳川時代の初めに至って朝鮮修交の船舶発着の要所として改審所の設置をみた。

明治23年4月朝鮮貿易取締りのため巖原港の長崎税関出張所の支所が開設され、同32年開港となり、昭和5年1月指定港湾となった。税関は、同19年に廃止された。

(イ) 現況と計画

港湾施設は、岸壁（-4.5m）180m、物揚場（-3.0m）250m、臨港道路、防波堤、護岸などがあり、取扱貨物としては、建設資材、水産品などがある。

(9) 曾ノ浦港

(ア) 沿革

平成4年10月28日、県管理港湾となる。

(イ) 現況と計画

漁船対策として、防波堤、物揚場（-3.0m）180m、浮棧橋1基等が整備されている。

(10) 峰港

(ア) 沿革

平成10年9月、県管理港湾となる。

(イ) 現況と計画

対馬中部地域における木材の積出港として、岸壁(−5.5m)100mがある。
平成21年度より、韓国に向けての木材の輸出がなされていて、その取扱量は年々拡大傾向となっている。

第11-4表 港湾別現況表

	単 位	厳原港	小茂田港	竹敷港	仁位港	鹿見港
1. 種別		重要港湾	地方港湾	地方港湾	地方港湾	地方港湾
2. 所在地		対馬市 厳原町	対馬市 厳原町	対馬市 美津島町	対馬市 豊玉町	対馬市 上県町
3. 施設現況						
外かく(防波堤, 護岸)	m	3,115	2,899	4,176	1,214	2,419
水域・航路	m	1,700	524	3,900	0	0
・泊地	m ²	257,000	40,620	210,215	66,900	65,700
けい留・物揚場等	m	3,447	808	1,178	506	799
・浮棧橋	基	3	1	2	1	2
その他・道路	m	4,112	835	2,302	946	472
・橋りょう	基	4	0	2	0	0
・荷捌き地等	m ²	65,511	2,360	6,850	11,200	3,700
4. 利用現況						
入船可能最大船	t	15,000	500	15,000	2,000	2,000
接岸可能最大船	t	5,000	20	200	600	600
入港船舶	隻	43,148	—	3,601	721	523
乗降人員	人	351,736	—	2,757	208	—
取扱貨物	t	1,353,830	—	67,584	34,402	243
主用品目		砂利・砂、 日用品	水産品	砂利・砂、 水産品	砂利・砂、 木材チップ	水産品

	単 位	仁田港	佐須奈港	比田勝港	曾ノ浦港	峰港
1. 種別		地方港湾	地方港湾	地方港湾	地方港湾	地方港湾
2. 所在地		対馬市 上県町	対馬市 上県町	対馬市 上対馬町	対馬市 豊玉町	対馬市 峰町
3. 施設現況						
外かく（防波堤，護岸）	m	2,012	1,483	6,237	1,128	364
水域・航路	m	0	0	5,880	0	54
・泊地	m ²	171,000	44,900	204,900	0	8,470
けい留・物揚場等	m	567	1,410	3,330	279	120
・浮棧橋	基	1	3	0	1	0
その他・道路	m	1,715	1,496	1,594	512	553
・橋りょう	基	0	0	1	0	0
・荷捌き地等	m ²	4,000	3,842	33,741	0	5,287
4. 利用現況						
入船可能最大船	t	600	2,000	5,000	20	2,000
接岸可能最大船	t	600	200	5,000	20	2,000
入港船舶	隻	596	1,369	13,837	—	10
乗降人員	人	—	—	251,552	—	—
取扱貨物	t	4,164	26,741	137,536	—	5,060
主用品目		砂利・砂、 水産品	砂利・砂	砂利・砂、 日用品	水産品	木材

(港湾台帳：平成 27.3 港湾統計：平 26.)

第3節 漁港

1. 概要

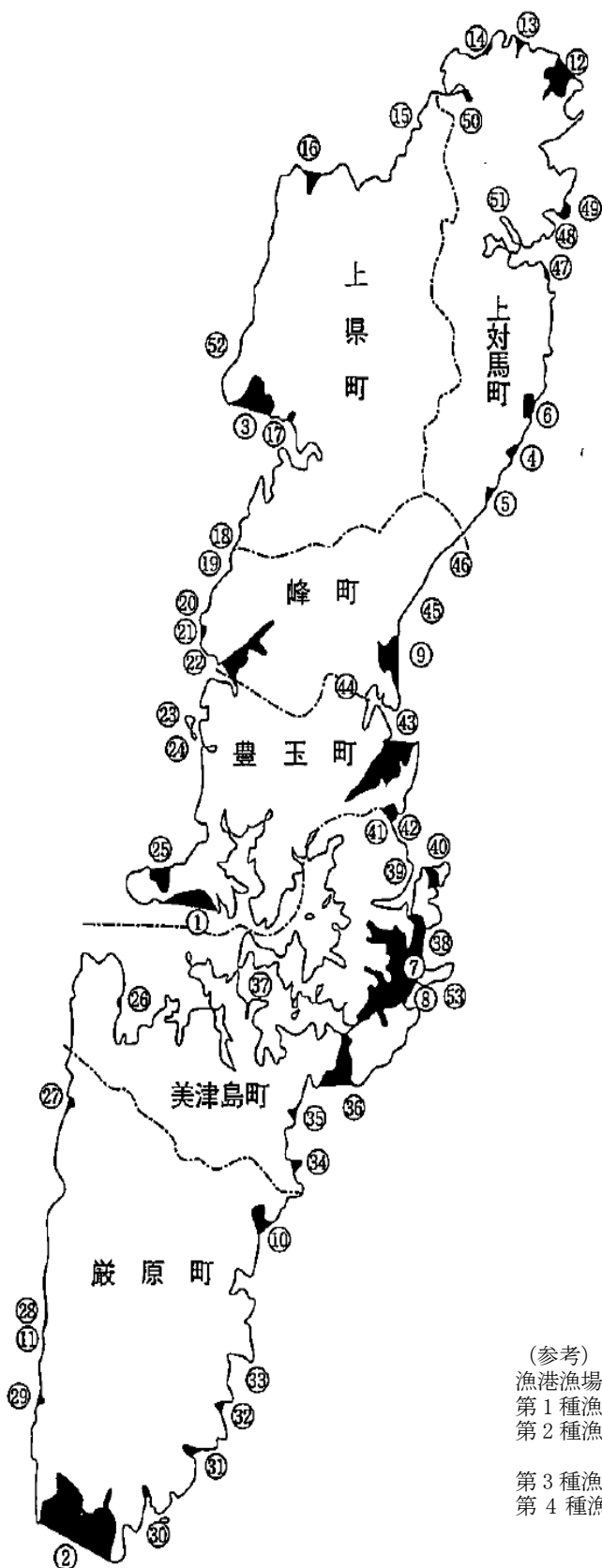
漁港の整備は、昭和25年の漁港法制定を機に翌年からの第1次漁港整備計画に始まり、第9次漁港整備計画(平成13年度)まで、水産業の発展を目指し、安全な泊地の確保のため防波堤、漁船を係留する物揚場・岸壁等の整備を行ない、漁港機能の向上を図ってきた。平成14年度からは、漁港と漁場及び漁村の一体性を考慮し、総合的かつ計画的な整備を推進するため「漁港法」から新法の「漁港漁場整備法」に改変され、漁港漁場整備計画として進められている。また、平成24年度からは、これまでの整備状況、経済財政状況の変化と新たな水産施設の展開を踏まえ、長崎県漁港漁場整備長期計画2012において、以下の4点を目標に整備の推進を図ることとしている。

- (1) 水産資源の維持回復
- (2) 水産物の品質、鮮度保持と安全性確保
- (3) 持続的な漁業生産力の確保
- (4) 災害に強い漁港漁村の形成

長崎県の漁港数は、全国の約10%を占め、その数は、平成27年4月1日現在286港である。対馬は周囲を海に囲まれ、近くを対馬暖流が流れているため好漁場に恵まれている。このため島内の漁港は、海岸線のいたる所に点在し、第4種漁港5港、第2種漁港5港、第1種漁港43港の計53漁港であり、長崎県の漁港数の約19%の漁港を占めている。

漁港の特徴としては、20トン未満の中・小型船による一本釣りを主体とした漁船漁業が主体であり、近年の漁獲量の減少に加え、漁価の低迷、燃料高騰等により、厳しい経営が続いている。また、担い手不足や高齢化が進むなか就労環境の改善や生活環境の整備が望まれるところである。

第11-4図 対馬の漁港位置図



漁港表

No	漁港名	No	漁港名
(第4種一県管理)			
1	水崎漁港	25	唐崎漁港
2	豆股漁港	26	尾崎漁港
3	伊奈漁港	27	阿連漁港
4	一重漁港	28	上槻漁港
53	美津島漁港	29	瀬漁港
(第2種一県管理)			
5	小鹿漁港	30	内院漁港
6	琴漁港	31	久和漁港
7	鴨居瀬漁港	32	安神漁港
8	三浦湾漁港	33	尾浦漁港
9	佐賀漁港	34	根緒漁港
(第1種一県管理)			
10	阿須湾漁港	35	高浜漁港
11	久根浜漁港	36	大船越漁港
12	泉漁港	37	西海漁港
(第1種一市管理)			
13	豊漁港	38	住吉漁港
14	鰐浦漁港	39	芦ヶ浦漁港
15	西津屋漁港	40	赤島漁港
16	佐護湊漁港	41	賀谷漁港
17	越高漁港	42	塩浜漁港
18	女連漁港	43	千尋藻漁港
19	津柳漁港	44	櫛漁港
20	青海漁港	45	志多賀漁港
21	木坂漁港	46	志越漁港
22	三根漁港	47	五根緒漁港
23	銘漁港	48	唐舟志漁港
24	小輛漁港	49	富ヶ浦漁港
		50	大浦漁港
		51	浜久須漁港
		52	田ノ浜漁港

(参考)

漁港漁場整備法第5条

第1種漁港 その利用範囲が地元の漁業を主とするもの

第2種漁港 その利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの

第3種漁港 その利用範囲が全国的なもの

第4種漁港 離島その他辺地において漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

2. 主な管理漁港の概要

(1) 水崎漁港（第4種漁港）

(ア) 沿革

本港は、対馬西海岸の中央部、浅茅湾の入り口に位置し、漁業資源豊富な対馬海峡の西水道を目前にして地理的に恵まれ、昔から漁場開発の拠点港として、また、荒天時の避難港として整備されてきた漁港である。

主として、対馬の西沿岸で操業する。はえ縄・イカ釣り等県内外の5～20トン級漁船の根拠港である。近年は、静穏な浅茅湾を利用した魚介類の養殖も盛んである。

(イ) 現況と計画

防波堤や岸壁・道路の資材には鋼板・鋼管を採用しているが、築造から20年を経過し、鋼管の耐用年数が差し迫っている。計画では、労働環境改善のための防風柵設置や浮体式係船岸の整備を推進するとともに、老朽化した施設の改良を行なうこととしている。

(2) 豆酸漁港（第4種漁港）

(ア) 概況

本港は、対馬島の最南端に位置し、港口を南西に向け背後を山に囲まれた漁港である。沖合には、良質な漁場があり、昔から漁場開発の拠点港として、また、荒天時の避難港として栄えた第4種漁港である。漁業は、一本釣り、定置網等であり、漁獲物は、ぶり、鯛、マグロ等の高級魚が中心で、都市圏を中心に供給している。

(イ) 現況と計画

豆酸漁港においても、若者の定住が少なく、漁業の担い手不足等により高齢化が進んでいる。定置網漁が盛んであり、漁具の補修・洗浄のための用地の整備が望まれ、また、周辺沿岸海域には藻場が多く存在していたが、近年、磯焼けや温暖化に伴う環境変化により藻場が消失している。荒天時の港内静穏度の確保を図り、同時に消失した藻場の再生を図るため藻場機能を付加した防波堤

の整備を行うとともに、近年の魚価低迷や高齢化の対策として、陸揚岸壁への屋根設置や浮体式係船岸の整備を推進し、水産物の鮮度保持、労働環境の改善を図っている。

(3) 伊奈漁港（第4種漁港）

(ア) 概況

本港は、対馬西沿岸北部に位置し、対馬海峡（西水道）の北部漁場の開発拠点港及び避難港として中心的役割を果たしてきた第4種の漁港である。主な漁業は、一本釣りや定置網である。高齢化が進む中、担い手の確保に苦慮しているところである。

(イ) 現況と計画

港内の静穏度が一部確保されていなかったため、係船作業に危険を伴い、また、強風時は準備・網の手入れ作業に困難をきたしていた。このため、港内静穏度確保のために防波堤の整備や護岸等の改良を行い、就労環境の改善を図っている。

現在、荷捌所まで水産物運搬車が円滑に運行できるよう臨港道路の改良等を行っている。

(4) 一重漁港（第4種漁港）

(ア) 概況

本港は、対馬東沿岸の北部に位置し、一重・芦見地区からなり、近海に好漁場を有する前進拠点港である。また、昔から近海で操業する県内外の漁船の避難港として重要な役割を果たしている。漁業としては、あぐり網漁、イカ釣りなどの沿岸漁業を中心に栄えている。

(イ) 現況と計画

港内の静穏度が一部確保されていなかったため、係船作業に危険を伴い、また、強風時は準備・網の手入れ作業に困難をきたしていた。このため、港内静穏度確保のために防波堤の整備や護岸等の改良を行い、就労環境の改善を図っ

た。

(5) 美津島漁港（第4種漁港）

(ア) 概況

本港は、対馬島東部の中央部で、対馬島を東から西へ横断する万関瀬戸への入口に位置する。昭和63年3月31日第4種漁港として指定を受け、対馬東沿岸または日本海で操業する漁船をはじめ、近海を航行する船舶の荒天時における避難港として、港内の静穏度を確保するため防波堤を整備し、平成18年度に完了している。

(イ) 現況と計画

漁港施設としては、静穏度確保のため北防波堤（L=150m）と南防波堤（L=750m）が平成18年度に完成し、荒天時の避難港として、また、防波堤で囲まれた静穏な水面の利用により魚介類の養殖漁場として期待されている。

(6) 鴨居瀬漁港（第4種漁港）

(ア) 概況

本港は、対馬東沿岸の中部に位置し、鴨居瀬・飛渡・小船越・畠ノ浦地区の4地区からなる。漁業は、近海に好漁場を有し、イカ釣りなどの沿岸漁業や海面養殖を中心として栄えている。

(イ) 現況と計画

陸揚・準備の岸壁は水深が浅く、大型船は干潮時には接岸ができない状態になり、また、潮位差が大きく干潮時の陸揚作業に困難が伴い、就労環境の改善が望まれていた。併せて漁港施設や集落間の道路整備がされておらず、漁業活動の活性化に大きな弊害となっていた。このため、岸壁の改良を行い、陸揚・準備作業が潮位に関係なく終日対応可能となった。また、浮棧橋の新設により就労環境が改善された。道路の整備により、漁業活動の円滑化及び漁業集落環境が向上している。

(7) 佐賀漁港（第2種漁港）

(ア) 概況

本港は、対馬島東沿岸の中心部に位置し、東部沿岸漁業における生産・流通・加工の中心的漁港である。また、近年は漁港施設の整備に伴い、近隣地域の荒天時の避難港として利用されている。漁業としては、イカ釣り、定置網が主体である。

(イ) 現況と計画

佐賀漁港は対馬島東沿岸の中心的漁港であり、水揚基地として利用されている。最盛期には、陸揚のため漁船が時間待ちする状態が生じ、また、潮位差があり、干潮時には漁船からの陸揚に苦慮していた。このため、浮棧橋を整備し陸揚の効率化を図った。また、水揚用岸壁に屋根を整備し、漁獲物の鮮度向上を図っている。

対馬島の東沿岸域における中心的漁港として、期待される漁港である。

(8) その他の県管理漁港

第1種漁港 泉漁港・阿須湾漁港・久根浜漁港

第2種漁港 小鹿漁港・琴漁港・三浦湾漁港

第11-5表 県管理漁港の現況

	単 位	水崎	豆殿	伊奈	一重	美津島	小鹿	琴
1. 種別		第4種	第4種	第4種	第4種	第4種	第2種	第2種
2. 所在地		豊玉町	巖原町	上県町	上対馬町	美津島町	上対馬町	上対馬町
3. 施設現況								
A 外かく(1)防波堤等	m	749	1,913.9	730	719	937	675	830
(2)護岸	m	1,149	1,972	731.7	408.5	-	596.6	153.1
B 水域 (1)航路	w×l	-	14,610	-	-	-	-	-
(2)泊地	m ²	64,262	126,345	44,289	43,966	-	39,859	53,533.8
C けい留(1)船揚場	L	40	39	60	30	-	30	40
(2)物揚場	m	85	330	265	309.5	-	123	430.2
-3m未満								
(3)岸壁	m	1007	963	265	566.0	-	365	294.5
-3~6m								
D その他(1)道路	m	2,473.9	4,787.1	763	1,424.4	-	923.3	3,052.6
(2)野積場	m ²	5,693	2,314	2,649	1,681	-	2,392	5,000
(3)漁具干場	m ²	7,955	21,456	4,765	7,054	-	6,945	4,458
(4)天日加工場	m ²	1,107	6,800	-	-	-	931	1,806
(5)漁港施設用地	m ²	464	18,983	699	42	-	3,102	1,978
などその他								
4. 水揚量(属地)	t	506.8	617.4	171.4	33.9	-	74.6	292.2
5. 漁船隻数(登録)	隻	99	138	39	59	-	52	72
6. 漁業組合員数	人	77	172	146	56	-	25	65

(注1) 漁港施設の現況は、平成27年3月31日現在漁港台帳による。

(注2) 漁港の港勢については、平成25年3月の漁港港勢調査結果表による。

	単 位	鴨居瀬	三浦湾	佐賀	阿須湾	久根浜	泉
1. 種別		第2種	第2種	第2種	第1種	第1種	第1種
2. 所在地		美津島町	美津島町	峰町	巖原町	巖原町	上対馬町
3. 施設現況							
A 外かく(1)防波堤等	m	694.5	661.2	735	1,035	646	642
(2)護岸	m	3,191.2	943.8	482	808.2	337.8	1,876
B 水域 (1)航路	w×ℓ	-	-	-	-	-	-
(2)泊地	m ²	121,162	103,350	83,571	67,130	23,076	38,197
C けい留(1)船揚場	L	105	40	30	-	25	30
(2)物揚場 -3m未満	m	295.5	466.8	111.5	529.1	136.8	280
(3)岸壁 -3～6m	m	1,257	1,093.5	778.5	625	368.0	740.4
D その他(1)道路	m	4,202.7	3,294	2,085.2	2,940	511	3,900.2
(2)野積場	m ²	9,374	7,704	3,945	11,343	4,444	5,428
(3)漁具干場	m ²	12,455	19,551	9,297	5,554	3,648	2,809
(4)天日加工場	m ²	2,760	0	1,445	2,110	540	-
(5)漁港施設用地 などその他	m ²	13,957	18,719	6,261	18,718	3,000	4,666
4. 水揚量(属地)	t	256.3	378.6	638.3	121.8	43.8	252.2
5. 漁船隻数(登録)	隻	230	171	131	75	31	91
6. 漁業組合員数	人	193	211	191	89	49	111

H25. 漁港港勢台帳(県水産部)

3. 市管理漁港の状況

対馬市管理の第1種漁港は、40港となっている。県全体の市町村管理漁港は234港であり、対馬は県全体の約17%となっている。(平27.4.1現在)

第11-6表 対馬市管理漁港の概要

(平 25.12.31)

管理者	漁港名	水揚量(属地) トン	主な漁業	主な漁種	(動力船) 登録漁船数
対馬市 (上対馬町)	わにうら 鰐浦	213.4	敷網 採貝藻	ぶり, さざえ, ひ じき, わかめ	50 隻 99.9t
	とよ 豊	125.3	はえなわ, さし あみ, 一本釣	ぶり, たい, さざえ	52 隻 126.2t
	とうしゅうし 唐舟志	98.7	定置網 いか釣	いか, さざえ, あわび	32 隻 107.7t
	ごねお 五根緒	113.2	さしあみ, 定 置網, 採貝藻	さざえ, いか, ひじき	40 隻 115.6t
	とみがうら 富ヶ浦	23.2	さしあみ はえなわ	さざえ, ひじ き	15 隻 28.6t
	大浦	59.1	敷網, はえな わ, 採貝藻	ぶり, とびうお, さざえ, ひじき	42 隻 58.1t
	浜久須	15.2	いか釣 養殖	いか, まぐろ	7 隻 13.5t
対馬市 (上県町)	うなつら 女連	223.4	いか釣 一本釣	いか, まぐろ, さば, ひじき	63 隻 165.4t
	こしたか 越高	209.1	一本釣 採貝藻	まぐろ, さざ え, ひじき	102 隻 240.6t
	さごみなと 佐護湊	145.4	一本釣 採貝藻	まぐろ, さば, さざえ, ひじ き	93 隻 162.3t
	西津屋	61.9	採貝藻 一本釣	まぐろ, さざ え, ひじき	19 隻 70.7t
	田ノ浜	5.3	採貝藻	ひじき	6 隻 7.2t
対馬市 (峰町)	したか 志多賀	247.5	いか釣 定置網	いか, ぶり	63 隻 284.7t
	しこえ 志越	210.5	いか釣 定置網	いか, ぶり	35 隻 140.1t
	くし 櫛	168.0	いか釣	いか, さざえ	61 隻 298.2t
	つやなぎ 津柳	17.9	いか釣 一本釣	まぐろ, いか, さ ざえ, ひじき	13 隻 26.5t
	おうみ 青海	-	採藻	てんぐさ, ひ じき	4 隻 1.6t
	きさか 木坂	7.0	定置網 採藻	いか, ひじき	9 隻 14.3t
	みね 三根	145.5	定置網, 一本 釣, 養殖	いか, さざえ, ぶり, たい, まぐろ	45 隻 115.2t

管理者	漁港名	水揚量(属地) トン	主な漁業	主な漁種	(動力船) 登録漁船数
対馬市 (豊玉町)	ちろも 千尋藻	843.2	いか釣, 定置 網, 養殖	いか, ぶり, ひじき	188 隻 578.2t
	からさき 唐崎	196.6	一本釣 定置網	まぐろ, ぶり, さ ざえ, ふのり	51 隻 151.2t
	塩浜	268.5	いか釣 採貝藻	いか, まぐろ, さざえ	90 隻 221.0t
	小網	166.4	一本釣 かご網	いか, まぐろ, さざえ	90 隻 239.0t
	めい 銘	-	かご網	いか, たい	12 隻 24.4t
対馬市 (美津島町)	高浜	719.8	はえなわ, 定 置網, いか釣	まぐろ, いか, ぶ り, たい, あじ	105 隻 484.5t
	尾崎	601.7	養殖, 定置網 いか釣	まぐろ, いか, ぶり	106 隻 486.9t
	がや 賀谷	138.9	いか釣 一本釣	いか, まぐろ	60 隻 199.5t
	あしがうら 芦ヶ浦	28.0	いか釣 一本釣	いか, まぐろ	42 隻 93.7t
	大船越	205.2	いか釣, 養殖 定置網	ぶり, たい, いか	126 隻 382.8t
	ねお 根緒	306.2	いか釣, 一本 釣, 定置	いか, ぶり, たい	39 隻 121.6t
	西海	775.7	養殖, 定置 網, いか釣	ぶり, まぐろ, いか, ひじき	159 隻 437.4t
	住吉	5.9	いか釣 養殖	いか, ひじき	3 隻 5.8t
	赤島	100.4	いか釣 定置網, 養殖	いか, ぶり, ひじき	37 隻 107.7t
対馬市 (厳原町)	尾浦	-	さしあみ いか釣	いか, ぶり, ひじき	17 隻 36.3t
	くわ 久和	36.9	一本釣 いか釣	いか, ぶり	23 隻 69.4t
	あがみ 安神	7.6	一本釣 いか釣	いか, ぶり	13 隻 42.5t
	ないいん 内院	98.8	一本釣 いか釣	いか, まぐろ, さざえ	26 隻 113.0t
	あれ 阿連	63.0	一本釣, 定置 網, 採貝藻	まぐろ, ぶり, さざえ	50 隻 125.1t
	せ 瀬	101.2	定置網 一本釣	ぶり, まぐろ, さざえ	29 隻 111.4t
	こうつき 上槻	-	一本釣 採貝藻	さざえ, てん ぐさ	19 隻 35.0t

H25. 漁港港勢台帳 (県水産部)

第4節 ダム

1. 概要

対馬の地形は、急峻で河川延長が短いため、降雨時に河川の氾濫が起こりやすく、昔から洪水に悩まされてきた。

特に、昭和41年、42年及び46年と島内各所で河川の氾濫により大きな災害が発生した。これを契機に、洪水対策を目的としたダムの建設が始まり、現在、昭和50年度に完成した「鶏知ダム」（美津島町）、昭和53年度に完成した「仁田ダム」（上県町）及び平成12年度に完成した「目保呂ダム」（上県町）の3つの治水ダムと、平成16年度に完成した水道水の確保の目的を併せ持つ多目的ダムの「小浦ダム」（厳原町）がある。

2. ダムの状況

それぞれのダムの概要は、次のとおりである。

第11-7表 ダム及び貯水池の諸元

	鶏知ダム	仁田ダム	目保呂ダム	小浦ダム
河川名	鶏知川水系鶏知川	仁田川水系飼所川	仁田川水系仁田川	小浦川水系檜塚川
位置	美津島町焼松	上県町飼所	上県町瀬田	厳原町小浦
型式	重力式コンクリートダム	同左	同左	同左
堤高	29m	33.4m	40m	29.5m
堤頂長	93m	104m	150m	98m
堤体積	20,400 m ³	32,600 m ³	73,500 m ³	19,000 m ³
集水面積	1.86k m ²	11.1k m ²	17.1k m ²	1.2k m ²
総貯水容量	618,000 m ³	2,270,000m ³	5,400,000m ³	400,000 m ³
実施計画調査着手	昭和45年度	昭和46年度	昭和59年度	昭和60年度
建設事業着手	昭和47年度	昭和48年度	昭和61年度	平成3年度
完成	昭和50年度	昭和53年度	平成12年度	平成16年度
精算事業費	9億80百万円	24億50百万円	167億51百万円	60億円

県河川課調

第5節 河川

1. 概要

対馬の集落は、河川下流部に形成された平地部に集中しており、急流な河川と併せて、度々河川の氾濫による洪水被害が発生しており、河川改修に対する要望は強い。

第11-8表 対馬の二級河川（45河川）

(平 27.4.1)

河川名	実測延長m	流域面積 k m ²	河川名	実測延長m	流域面積 k m ²
佐須川	6,676	40.17	佐賀川	2,717	5.05
巖原本川	1,780	3.65	志多賀川	1,850	7.97
瀬川	3,821	18.00	吉田川	2,155	7.75
阿須川	1,697	6.30	駄道川	1,545	2.13
阿連川	1,843	11.40	佐護川	7,266	53.94
久根川	2,260	7.00	中山川	3,423	22.13
椎根川	1,814	6.90	佐須奈川	1,459	5.20
小浦川	894	4.59	志多留川	1,638	2.60
檜塚川	1,093	1.35	伊奈川	1,285	6.20
浅藻川	1,712	5.10	仁田川	10,346	79.89
久和川	1,132	4.60	飼所川	12,868	26.20
久田川	1,093	7.85	鹿見川	1,097	3.80
鶏知川	5,311	6.50	琴川	2,670	6.32
高浜川	1,186	1.60	舟志川	6,627	18.57
洲藻川	3,780	11.07	玖須川	1,476	5.88
加志川	2,499	5.90	豊川	1,822	3.30
今里川	1,369	5.00	芦見川	2,886	3.76
仁位川	3,896	13.40	一重川	790	2.70
曾川	2,320	6.62	比田勝川	925	1.93
卯麦川	663	1.70	小鹿川	1,395	2.20
三根川	6,013	30.30	大浦川	1,428	3.10
田志川	1,484	5.00	田川	2,100	3.79
佐賀の内川	1,345	9.00	合計	125,449	

県河川課調

2. 改修計画

管内の二級河川は45河川あるが、平成26年度までに改修工事が概成した河川数は12河川で、二級河川総延長125.4kmに対し改修済み区間は29.3kmにとどまっている。現在、佐護川・久根川・田川の3河川において河川改修事業を実施し、早期完成を目指しており、その他未改修箇所についても水害の軽減を図っていく。

改修工事に際しては、周辺の自然環境に配慮した工法を採用し施工している。

第6節 砂防

管内の山岳は急峻であり、溪流は急流でその浸食力は強い。また、溪岸を形成する地質は、主として新生代第三紀層に属する比較的新しい堆積岩(頁岩)より成り、水の浸食に極めて弱いため、洪水時には土石流発生危険性が高く(土石流危険溪流273溪流(平成12年調査))、人家、耕地等への被害の恐れがあり、対策が急がれている。

平成27年4月現在、砂防指定地は133カ所である。

第11-9表 砂防指定地

(平 27.4.1)

河川幹川名	溪流名	河川幹川名	溪流名	河川幹川名	溪流名
三根川	サカノウチ川	三根川	佐賀の内川	曾川	屋良の内川
三根川	ユクミ川	仁田川	関の川	卯麦川	卯麦川
三根川	ヤカノウチ川	伊奈川	伊奈川支川	糖川	糖川
三根川	田志川	佐護川	仁田の内川支川	佐保川	佐保川
三根川	アマセ川	鹿見川	鹿見川支川	三根川	三根川
三根川	山の後川及び支川	大浦川	大浦川支川	神田川	神田川
三根川	鹿の内川	駄道川	駄道川	卯麦川	卯麦川
佐護川	佐護川	佐護川	中山川左支川	糖川	糖川
佐護川	中山川	仁田川	弓の原川	阿連川	阿連川及左支川
佐護川	佐護川	仁田川	大熊川	三根川	三根川
佐護川	中ノ谷川	久田川	久田川	久田川	新川
佐護川	ブジロ谷川	椎根川	椎根川	佐賀川	佐賀川
佐賀川	佐賀川	久原川	久原川	土井奈川	土井奈川
舟志川	堂坂川	仁田川	シゲノ谷川	飼所川	アシガイ川
舟志川	宮の河内川	越高川	越高川	阿連川	久奈川
舟志川	宮の河内川及び支川	巖原本川	成相川	仁田川	宮原川
舟志川	中原川及び右支川	佐護川	井口・川	鶏知川	高浜川
舟志川	中原川支川	仁田川	宮原川	内院川	内院川
舟志川	口無川	比田勝川	比田勝川	飼所川	さえの山川
佐須川	佐須川	佐護川	大地サエ川	鶏知川	高浜川
琴川	琴川	志越川	志越川	佐須奈川	佐須奈川
琴川	金川左支川	女連川	女連川及び支川	田川	横山川
志多賀川	志多賀川	志多賀川	家の内川	久根川	金砂川
瀬川	瀬川	鶏知川	サヤノ谷川	飛岳川	飛岳川
仁田川	宮原川	久和川	久和川	鳴川	鳴川
仁田川	目保呂川	阿連川	阿連川	久根川	大内川
仁田川	飼所川	阿須川	阿須川	加志川	小河内川
仁田川	仏坂川及び支川	巖原本川	金石川	高浜川	赤河内川
仁田川	信常川	安神川	安神川	飼所川	ユクミ川
仁田川	目保呂川支川	仁位川	ナムド川	加志川	口細川
吉田川	吉田川	佐護川	井口川及び支川	阿連川	一河内川
玖須川	玖須川及び支川	久根川	久根川	古里川	在町川
佐須奈川	佐須奈川及び支川	久根川	ヲヤケ川	阿連川	阿連川左支川
佐須奈川	佐須奈川及び支川	洲藻川	アレソウ川	佐須川	床谷川
佐須奈川	白江川	久根川	モトヤケ川	加藤川	加藤川
佐須奈川	くくつ原川	瀬川	瀬川	賀谷川	賀谷川
鶏知川	鶏知川	鶏知川	高浜川	在家川	在家川(二)
伊奈川	伊奈川	吹崎川	吹崎川	高浜川	赤河内川
伊奈川	伊奈川右第1支川	廻川	廻川	仁位川	寺ノ原川
洲藻川	洲藻川及び支川	久田川	増田川	佐須川	床谷川
大浦川	大浦川及び支川	尾崎川	尾崎川	仁位川	桜町川(イ)
大浦川	大浦川	佐須川	佐須川	鶏知川	鶏知原カケ下川
三根川	鹿の内川	久田川	増田川	比田勝川	江尻川(イ)
阿須川	阿須川	和坂川	和坂川	一重川	一重川
				瀬ノ浦川	瀬ノ浦川

合計 133カ所

県砂防課調

第7節 急傾斜地崩壊対策事業

本島は平地が少なく、集落のほとんどは、海と山や斜面にはさまれた土地に形成されている。

生業との関係上、移転することはきわめて困難であり、多くの人々が危険ながけ地に隣接して住まざるを得ない状況にある。

管内における急傾斜地崩壊危険箇所は、平成12年度調査において498カ所にもものぼっており、毎年のようにがけ崩れが発生している。特に昭和60年度には、豪雨により16カ所の家屋被害を伴うがけ崩れが発生した。がけ崩れへの対応として、急傾斜地崩壊対策事業を昭和46年度より実施している。指定箇所は81カ所である。

第11-10表 急傾斜地崩壊危険地区指定地 (平27.4.1)

指定区域名	所在地	指定区域名	所在地	指定区域名	所在地
久根田舎(A)	巖原町	土井奈	上県町	曲(2)	巖原町
大船越A	美津島町	久須保	美津島町	今里	美津島町
曲	巖原町	前原	巖原町	鰐浦第2	上対馬町
犬吠	美津島町	豆敷西井坂下	巖原町	豆敷鶉原	巖原町
大船越B	美津島町	日吉	巖原町	大千尋藻	豊玉町
小船越	美津島町	豆敷東井坂	巖原町	小綱原	豊玉町
水崎	豊玉町	豆敷西井坂	巖原町	木坂	峰町
佐護湊	上県町	西泊(追加)	上対馬町	小鹿(2)	上対馬町
志多浦	豊玉町	横道	上対馬町	友谷	上県町
田	豊玉町	志多浦第2	豊玉町	位ノ端(追加)	豊玉町
久根田舎(B)	巖原町	泉	上対馬町	水ヶ浦	上対馬町
島山	美津島町	五根緒	上対馬町	田ノさえ・	豊玉町
濃部	美津島町	琴	上対馬町	阿連	巖原町
廻	豊玉町	鯛ヶ浦	上対馬町	唐洲(2)	豊玉町
久田道	巖原町	阿連	巖原町	佐護湊(追加)	上県町
小綱	豊玉町	久根浜	巖原町	佐須奈(1)	上県町
芦見	上対馬町	狩尾	峰町	那河内	峰町
小鹿	上対馬町	千尋藻	豊玉町	鴨居瀬(1)	美津島町
大山	美津島町	鰐浦	上対馬町	大千尋藻(2)	豊玉町
久原	上県町	久原第二	上県町	古小鹿	上対馬町
越ノ坂	上県町	志多留	上県町	富浦	上対馬町
西泊	上対馬町	小鹿	上対馬町	一重	上対馬町
昼ヶ浦	美津島町	鹿見	上県町	カトウ(1)	豊玉町
三根俵炭	峰町	佐須奈	上県町	長手浦(3)	美津島町
位ノ端	豊玉町	比田勝	上対馬町	寺ノ前	峰町
ミシラキ	豊玉町	古里	上対馬町	ウステ(2)	上対馬町
青海	峰町	泉第2	上対馬町	豆敷西ノ濱	巖原町
木坂	峰町	三根俵炭	峰町	佐須奈(1)追加	上県町
ミシラキ(1)	豊玉町			合計	81カ所

(柱)追加箇所は、合計に含まない

県砂防課調

第8節 地すべり

急峻な斜面の下に人家が密集している状況は、前節に述べているとおりである。管内における地すべり危険箇所は94カ所（平成12年度調査）であり、地すべりへの対応として地すべり対策事業を平成15年度より実施している。指定箇所は、2カ所である。

第11-11表 地すべり防止区域指定

(平 27.4.1)

番号	区域名	所在地
136	水ヶ浦	上対馬町
	東山下	巖原町

県砂防課調

第9節 海岸

本島の海岸は屈曲に富んだリアス式海岸であり、冬期には波浪が高く、海岸線の浸食が著しい。また、護岸等も多年を経過しているものが多く老朽化が進んでいるため、保全施設の補修や整備が必要である。

海岸保全指定箇所は、29海岸である。

第11-12表 海岸保全区域指定箇所

(平 27.4.1)

1	津和海岸	11	貝鮒海岸	21	加志浦海岸
2	茂木海岸	12	嵯峨浦海岸	22	今里海岸
3	三宇田海岸	13	卯麦浜海岸	23	安神ワゴ海岸
4	名方浦海岸	14	貝口海岸	24	阿連ワシカ海岸
5	井口浜海岸	15	玉調浦海岸	25	椎根海岸
6	刈生海岸	16	濃部在所海岸	26	石原海岸
7	糸瀬海岸	17	箕形海岸	27	坂なし海岸
8	佐保浦海岸	18	島山海岸	28	幸崎海岸
9	位ノ端海岸	19	大山在所海岸	29	田ノ浜海岸
10	佐志賀在所海岸	20	洲藻浦海岸		

県河川課調

第10節 対馬空港

1. 概要

県内最大の島である本島のほぼ中央部、美津島町鶏知に位置し、昭和50年10月10日開港した。

当空港は、壱岐・対馬国定公園に指定されている玄界灘を南に、リアス式海岸線の美しい風光明媚な浅茅湾を北に臨む標高97mの白連江山一帯を切り開いて造成された山岳空港（標高63m）である。

開港後、大型輸送化に対応するため諸施設の整備拡充（総事業費約99億円）を実施してきたが、昭和58年4月に滑走路延長が1,500mから1,900mに延長され、島民待望のジェット化が実現し、名実共に本土と本島を結ぶメインロードとなった。

現在、毎日、対馬 - 福岡間を4往復（ボーイング737ジェット機・ボンバルディアDHC-8プロペラ機）、対馬 - 長崎間を4～5往復（ボンバルディアDHC-8プロペラ機）運航している。また、韓国からの国際チャーター便は運休中（平成25年7月まで運航）であるが、運航再開に向け協議が進められている。開港後、今日までに1,192万人（平27.3.31現在）の人々が利用している。

なお、滑走路は昭和57年に改良されてから30年が経過し、ひび割れ等の老朽化が進行してきたことから、平成25年度より滑走路改良事業に着手している。（工事着手は平成26年度より）

2. 空港の沿革

第11 - 13表 空港の沿革

年月日	項目（内容）	年月日	項目（内容）
36.12.10	水上飛行場設置許可（美津島町竹敷）	46.6.30	公聴会開始
39.4.1	水上空港供用開始	46.9.3	空港の設置許可告示
42.1.20	機械ぐりの都合により供用休止	46.10.22	空港建設の用地造成工事に着手
43.3.25	水上空港の共用廃止	46年度事業	用地造成 1式 工事用道路1式 521,868千円
43.4	陸上飛行場設置のため気象観測（風向風速）開始（美津島町白連江山）		
44.6	第2次空港整備5ヵ年計画の検討始まる	47年度事業	用地造成 1式 802,295千円
45.2.2	45年度実施調査（補助）7,920千円決定	47.10.11	施設変更許可申請（滑走路600mのSTOL 空港を滑走路1,500mのYS空港に変更）
45.6	第2次5ヵ年計画（46～50年度）により、 滑走路600mのSTOL空港設計計画を策定	47.12.23	施設変更告示
46.3.20	空港設置許可申請（滑走路600mのSTOL 空港）	48年度事業	用地造成 1式 トンネル 293m 660,000千円

第11章 土木・建設

年月日	項目（内容）	年月日	項目（内容）
49年度事業	用地造成 1式 滑走路 1,500m 誘導路 75m エプロン 7,700㎡ 駐車場 2,871㎡ 1,114,885千円	54.8.8	法第39条第2項による公聴会告示 （運輸省告示第450号）
49.7.31	滑走路 1,500mの用地造成完成する	54.8.30	対馬空港施設変更に関する公聴会開催（滑走路 1,900m×45m 着陸帯 2,020m×150m）
49.9.21	航空局庁舎建設に着手 （50.4.30完成） NDB（無線施設）建設着手 （50.10.10運用開始）	54.10.23	ジェット化のための施設変更許可
49.10.1	ターミナルビル建設に着手（50・4・30）	54.10.29	長崎航空（株）連絡事務所開設（長崎－壱岐－対馬二地点間 不定期運送業に備える）
49.10.5	航空灯火設置工事に着手（50.3.25完成）	54.11.10	航空法第43条第2項において準用する同法第40条の規定に基づき告示（対馬空港施設変更許可, 運輸省告示 627号によるジェット化）供用開始 昭和58年4月1日
49.10.7	滑走路の舗装工事に着手（50.3.25完成）	54年度事業	無線（VOR/DME）用地造成
49.11.26	美津島トンネル路線変更		A=8,300㎡ エプロン新設 2バース
50年度事業	道路駐車場舗装 1,830㎡ 14,842千円		A=7,700㎡ 誘導路灯移設 4 新設 4 265,470千円
50.6.20	対馬空港供用開始	55.5.1	全日本空輸（株）より長崎路線を日本近距離航空（株）に移管, 長崎線 2便, 福岡線 5便となる 長崎航空（株）の二地点間（長崎－壱岐－対馬）不定期航空運送事業開始 新エプロン供用開始 （運輸省告示第280号）
50.9.30	県道空港線認定	55.6.2	運輸省告示第280号 航空法第46条の規定に基づく変更告示 変更した事項
50.10.10	定期便就航（開港式）対馬－福岡間に全日空YS-11型機 2便就航		1. 飛行場の総面積 459,523㎡ 2. エプロンの面積 15,400㎡
50.12.13	航空灯火設置工事（二期）に着手 （51.3.25完成）		変更した事項に係る施設の供用開始期日 昭和55年5月1日 VOR/DME局舎建築工事着手 （完成 56.3.10）
51.3.1	福岡線 3便となる	55年度事業	滑走路延長のための用地造成 1式 1,693,900千円
51.4.1	航空局対馬空港出張所開所（管制通信業務開始） 気象庁対馬空港出張所開所	56.7.29	VOR/DME機器設置工事着手 （完成 56・12・10）
51.7.10	対馬空港照明施設供用開始（二期工事）	56年度事業	用地造成 1式 滑走路新設 180m 滑走路改良 1,500m 道路駐車場 6,176平方メートル 照明施設（滑走路灯, 誘導路灯, エプロン灯）1式 2,061,100千円
51.8.3	長崎線就航開始（火・木 週2便）	56.9.18	航空灯火の変更航空法第43条第1項により許可
51.10.18	長崎線毎日就航	56.11.1	対馬空港運用時間 10時間（9時～17時→8時～18時）に延長される
51.12.20	福岡線 4便 長崎線 1便となる	56.11.9	福岡線 6便 長崎線 2便 計 8便となる
52.10.24	対馬空港施設変更許可申請 （エプロン・ジェット用 3バース増設）	57.3.9	対馬空港航空灯火の変更に伴う完成検査合格（法43条第2項）
52.12.23	対馬空港施設変更に関する公聴会 運輸省告示	57.4.15	対馬空港新ターミナルビル建築工事着手
53.1.24	公聴会開催		VOR/DME 航行援助施設運用開始
53.2.21	対馬空港施設変更許可		
53.2.27	対馬空港整備事業施行承認申請 （施設変更告示）		
53.3.4	同上 承認		
53年度事業	エプロン用地造成 1式 302,800千円		
53.3.5	エプロン用地造成工事（ジェット用）に着手		
53年度事業	用地造成 1式 408,400千円		
54.7.16	施設変更許可申請		
54.7.20	全日本空輸（株）より日本近距離航空（株）へ移管に伴い, 日本近距離航空（株）福岡線 5便、全日本空輸（株）長崎線 1便となる。		

第11章 土木・建設

年月日	項目（内容）	年月日	項目（内容）
57年度事業	用地造成 1式 （土工事 39,020 m ² 植生工 200,770 m ² ）	6.10.13	PAPI（進入角指示灯）供用開始
	滑走路新設 220m 滑走路改良 1,500m 誘導路新設 75m エプロン新設 5,525平方メートル 道路駐車場 5,108m照明工事（滑走路灯,誘導路灯,エプロン灯,電源設備,附帯施設）1式 954,900千円	8.7.20	ジェット機（B-737）大阪線（関西空港）1便就航（月・木・土）
57.12.8	ILS装置設置工事着工 （完成 58.3.10）	8.12.1	ジェット機（B-737）福岡線 3便に増
57.12.14	対馬空港施設変更に伴う工事完成検査 （法42条第1項）（検査実施日 57・12・22～24）	9.4.1	ジェット機（B-737）長崎線 1便就航
58.1.4	対馬空港航空灯火変更に伴う工事完成検査	10.3.20	旅客搭乗橋（PBB）供用開始
58.1.6	対馬空港航空灯火変更に伴う完成検査合格通知（阪空電第18号）	10.3.25	防火水槽用道路新設（3本）
58.1.15	新消防車庫完成	10.3.31	YS-11-A機運航終了
58.1.21	対馬空港施設変更に伴う工事完成検査合格通知	10.4.1	ANK定期便 全便ジェット機（B-737）化（福岡線 5便,長崎線 2便）
58.1.31	対馬空港新ターミナルビル完成	10.8.17	電源局舎増改築工事着工
58.2.17	対馬空港滑走路 1,900mの運用開始 AIRAC発行される （運用開始,58.4.1）	10.9.1	大阪線（関西空港）運休
58.2.25	対馬空港新ターミナルビルにて営業開始	11.3.20	電源局舎増改築工事完成 （事業費 100,380千円）
58.3.15	B-737慣熟飛行始まる（3.24まで）	11.3.25	防火水槽用道路新設（4本）
58.3.18	対馬空港新ターミナルビル落成式	12.11.27	消防車庫増築工事着工
58.3.31	13:00～18:00まで滑走路 1,500m→1,900m切替工事のため空港閉鎖	13.3.16	消防車庫増築工事完成 （事業費 27,300千円）
58.4.1	滑走路 1,900m 誘導灯 T-2 及び拡張エプロンの供用開始、ジェット機（B-737）126人乗就航（福岡線 1便,長崎線 1便）	13.9.5	大型化学消防車導入（12,500立級）
58.10.1	ILS供用開始対馬空港運用時間 11.5時間（8時～18時→8時～19時30分）に延長される	15.9.1	ANK(B-737)長崎線廃止 ORC(DHC-8)長崎線 4～5便就航
61.10.1	長崎航空（株）の二地点間（壱岐-対馬）不定期航空運送事業廃止	15.9.16	小型機（TB21）墜落 3人死亡
62.2.17	NDB（無線施設）運用廃止	16.4.1	ANK福岡線 ANAに便名変更
63.10.11	ジェット機（B-737）福岡線 1便に減	19.12.31	利用者数 1,000万人突破
2.4.5	旋回灯供用開始	21.1.15	NDB（無線施設）運用廃止
3.4.4	NDB（無線施設）運用開始	21.7.27	KEA（ビーチクラフト 1900D）大邱（大邱空港）から国際チャーター便就航（月・水・金 週 3便）
3.7.1	ジェット機（B-737）福岡線 2便となる	21.10.2	大邱（大邱空港）線廃止
4.3.25	進入灯用地造成着工	21.10.5	KEA（ビーチクラフト 1900D）ソウル（金浦空港）から国際チャーター便就航（月・水・金 週 3便）
6.2.10	利用者数 500万人突破	22.5.9	KEA（ビーチクラフト 1900D）釜山（金浦空港）から国際チャーター便就航（月・水・金・日 週 4便）
6.3.31	進入灯（進入路指示灯）運用開始	22.10.16	ソウル（金浦空港）線週 4便に増（月・水・金・土日）
		22.11.21	釜山（金海空港）線週 3便に減（月・水・金）
		25年度事業～	東京都より化学消防車譲渡
		25.7.21	滑走路改良事業に着手
		26.3.30	KEAが対馬-ソウル便運休 ANAが福岡便の4往復のうち2往復をDHC-8-400に機材変更

3. 空港の規模

第11-14表 対馬空港の現況と計画

項目	現況	項目	現況
標点の位置	北緯 34° 16' 54" 東経 129° 19' 58"		滑走路中心線灯 (63 灯) 滑走路端末灯 (34 灯) 過走帯灯 (10 灯) 進入角指示灯 (8 灯) 進入路指示灯 (3 基) 滑走路距離灯 (10 基) 誘導路灯 (46 灯) 誘導路中心線灯 (22 灯) エプロン灯 (7 基)
標高	63.19m		VOR/DME
飛行場の種類	地方管理空港	航空保安	LOC
着陸帯の等級	C 級	無線施設	23,000 m ²
滑走路の強度	単車輪荷重 26.8 t	エプロン	乗用車 361 台
利用航空機の種類型式	DHC-200 B-737 DHC-400	駐車場	タクシー公用車専用 31 台
飛行場の敷地面積	630,462 m ²		レンタカー送迎専用 6 台
着陸帯 (長さ×幅)	2,020m×150m		特定車 (空港関係者用) 30 台
滑走路 (長さ)	1,900m		計 428 台
勾配 (最大)	0.9%		大型化学消防車 1 台
真方位	136° 02' 16"		小型科学消防車 1 台
磁方位	142° 32' 16"		
舗装の種類	アスファルト、コンクリート舗装		
誘導路 (長さ)	150m (75m×2)		
航空灯火	飛行場灯台 (1 基) 風向灯 (2 基) 旋回灯 (9 灯) 滑走路灯 (64 灯) 滑走路末端識別灯 (4 基)	消防施設	

第11-15表 県内空港の一覧

	長崎空港	福江空港	壱岐空港	対馬空港	上五島空港	小値賀空港
所在地	大村市	五島市	壱岐市	対馬市	南松・新上五島町	北松・小値賀町
開設年月日	昭 50. 5. 1	昭 38. 10. 1	昭 41. 7. 10	昭 50. 6. 20	昭 56. 4. 2	昭 60. 12. 20
空港の種類	国管理空港	地方管理空港	地方管理空港	地方管理空港	地方管理空港	地方管理空港
空港の規模						
着陸帯	3,120×300m	2,120×150m	1,320×90m	2,020×150m	920×60m	920×60m
滑走路	3,000×60m	2,000×45m	1,200×30m	1,900×45m	800×25m	800×25m
誘導路	3,461×23~30	210×18~23	74×18	150×18~23	50×9	30×9
エプロン	大型ジェット機 3 バース	中型、小型ジェット機 3 バース	プロペラ機 2 バース	中型、小型ジェット機 4 バース	小型機 3 バース	小型機 3 バース
	中型、小型ジェット機 4 バース	プロペラ機 2 バース		プロペラ機 1 バース		
航空保安施設	7,4100 m ² 夜間照明施設 I. L. S (計器着陸装置) V. O. R (超短波全方向式無線標識) D. M. E (距離測定装置) A. S. R (空港監視レーダー) S. S. R (2次監視レーダー)	15,800 m ² 夜間照明施設 V O R / D M E LOC NDB	7,700 m ² 夜間照明施設 V O R / D M E	23,000 m ² 夜間照明施設 LOC V O R / D M E	3,000 m ² 昼間照明施設 NDB	3,000 m ² 昼間照明施設